

巻頭言



「長引くマスク生活と子どもの成長」一般社団法人青森県歯科医師会 学校歯科委員会 委員 稲村裕之

(三戸郡歯科医師会)

今や生活必需品となったマスク。特に日本ではマスクをつけることが日常的な光景となっています。マスク生活においてはお互いの表情が読み取れず、このような状況で日々生活している子ども達の成長が心配になる方も多いと思います。それもそのはず。我々が子どもの頃には想像もつかない新しい生活様式だからです。

子どもは大人の表情や口元を見て、言葉を獲得していくことは想像に難くありません。それなのにマスクで大人や友達同士の表情がわからなくなったり、どこから声を出しているのか見えない状況では子どもが言葉を獲得することが困難になってしまいます。

言葉の遅れにより相手とのコミュニケーションがとりづらくなったり、自分の気持ちうまく伝えられず、かんしゃくを起こしたりする原因になるかもしれません。また、周りの大人たちも子どもの言葉の発達を正しく理解できず、対応が遅れてしまうといった弊害が起きてしまうような気がします。

このように、子どもにとってマスクは大きな障害になってしまうため、できるだけ早く外してあげたいと思うのではないのでしょうか？現在は感染症対策等のために必要に応じたマスクの使用が求められています。しかし、そんな時に話し方や表現方法を工夫してはどうでしょうか。大人の声かけや表情が子どもの言葉の発達に影響することも意識して生活して見る必要があると思われます。

例えば、1. いつもよりはっきり・大きな声で・喜怒哀楽をつけて言葉を発する

2. ボディランゲージを使いながら少しオーバーに表現する

また、子どもの話を聞くときは「相槌を打つ」。これはとても大切です。なぜならば、相手の目線に入り込むことになるため、子どもは安心感を得られるのです。この相槌をしっかり打ってあげることで、子どもは自分の話を真剣に聞いてくれているのだと感じられ、話すことに自信を持てるようになります。そして、自分から積極的にいろいろなことを学ぼうとする意欲が高まります。【参考文献】『子育て心理学』(有斐閣)

マスク着用により表情が見えづらくなるのに、従来のようにやりとりは「言葉だけ」。それでは結果として子どもたちがますます言葉を体得しにくい状況ができてしまうのではないのでしょうか。子どもとの会話の中で上手に表現できるよう導いてあげるのも今後は大人に求められるスキルかもしれませんね。

令和4年度 歯科保健図画・ポスター・歯科啓発標語コンクール 結果

図画・ポスター・標語 特選作品



保育園の部

富田保育園 (青森市)  
金澤叶真さん



幼稚園の部

幼保連携型認定こども園  
もりた保育園 (つがる市) 工藤雫さん



中学校の部

むつ市立大湊中学校  
3年  
濱田琉衣さん



小学校低学年の部

三沢市立岡三沢小学校3年  
中村美陽さん



小学校高学年の部

十和田市立北園小学校5年  
前田桃さん



高等学校の部

八戸工業大学  
第二高等学校2年  
丸谷佳乃さん

歯科検診 行ってあんしん 歯に関心

むつ市立第三田名部小学校 3年 相馬珀翔さん

# 報告

## 令和4年度 青森県学校歯科保健研究大会

～児童生徒の生活習慣を口腔衛生の立場から考える～

日時：令和4年7月28日(木) 場所：青森市「青森県歯科医師会館」および動画視聴  
主催：青森県教育委員会・青森県歯科医師会 共催：青森県学校保健会

学校歯科委員会 副委員長 葛西治千代 (西つがる歯科医師会)

今年の研究大会も昨年と同様コロナ禍の影響で短縮版の開催となり、参加者は会場参加21名、動画配信52名、関係者17名の合計90名であった。

### 実践発表

小学校：階上町立道仏小学校 養護教諭 村上 民子氏  
中学校：五所川原市立市浦中学校 養護教諭 石黒 彩佳氏  
幼稚園：学校法人さつき学園認定こども園  
さつき幼稚園 保育教諭 四橋 尚実氏

### 講演

「フッ素で守ろう秋田っ子の歯」18年の歩み

～秋田県のフッ化物洗口事業の取り組み～

講師：一般社団法人秋田県歯科医師会

常務理事 松野 才氏

で拡充され、それに伴い歯科受診率の増加が見られる。更なる受診率の向上に期待したい。



さつき幼稚園では、年2回の歯科健診を実施、その結果は園歯科医から保護者へ配布され、むし歯のなかった園児の表彰と治療完了の園児への歯ブラシ、歯磨き粉のプレゼントがある。

また、口腔機能のトレーニングとして、毎朝の「あいうべ体操」、リットレメーターを使った口輪筋の測定とマウスピースでのトレーニングを実施。週2～3回、よく噛むことを意識できるよう声掛けをしながら昆布や小魚を食べたり、年少クラスの参観日では、子どもたちが親しみのあるキャラクターに変身してボーリングゲームで「虫バイキン」を倒したりと、就学前の子どもたちに工夫しながら幅広い取り組みがなされている。



階上町立道仏小学校では、学校歯科医の協力を得て養護教諭部会で作成した「歯みがきDVD」による給食後の歯みがき、学校歯科医の歯科保健教室、また養護教諭による歯みがき指導が行われている。歯科保健教室ではブラッシング指導と共に位相差顕微鏡による細菌観察等に加え、う歯予防の話に劇を交えたり、養護教諭による歯みがき指導に紙粘土の土台に歯に見立てた鉛筆キャップを差し込んだミニ顎模型を活用するなど、随所により効果的な啓発のための工夫がみられる。

また小中連携の、夏冬休みのための「小中共通 歯みがきカレンダー」の配布は、カラーテスターを使った歯みがきが家庭内での意識向上に役立ち、感想文はその後の参観日資料や保健だよりにより活用されている。

階上町では年2回の健診が実施され、医療費助成制度も整っているのにも拘わらず、う歯治療の二極化が進んでいることを懸念し、更なる取り組みに意欲を燃やしている。



五所川原市立市浦中学校では、「歯と口の健康週間」の時期に歯科衛生士による「歯の健康教室」が実施され、令和2、3年度は歯周病予防に効果的な歯みがきの指導と、手軽にできる低位舌の改善方法のトレーニング等が行われた。

また、生徒保健委員会では生徒集会での歯と口の健康についての発表や、歯みがき習慣等のアンケートに加えて、Google Formsによる「歯と口の健康についてのアンケート」を実施、生徒数33名の小規模校の利点を生かし、未受診者をリストアップして個別の歯科保健指導を行っている。

五所川原市では、令和2年より医療費助成制度が中学生ま



続いて「フッ素で守ろう秋田っ子の歯」18年の歩み～秋田県のフッ化物洗口事業の取り組み～の演題で、秋田県のフッ化物洗口事業に平成16年開始当初から携わって来られた、一般社団法人秋田県歯科医師会常務理事松野才先生より講演を頂いた。

秋田県では3歳児一人平均むし歯本数が、平成14、15年と2年連続全国で最下位を記録し、平成15年1月の厚生労働省からの「フッ化物洗口ガイドライン」の通達も追い風となって、この状況を打開すべく、県主体のフッ化物洗口事業が誕生した。

平成16年4月から平成19年3月まで、フッ化物洗口事業「お口ブクブク大作戦」と銘打って、幼稚園、保育所の5歳児(年長)を対象にフッ化ナトリウム250ppmを用いた週5回法を実施し、県ではフッ化物洗口実施の指導を行うために非常勤歯科衛生士4人を新たに採用して主要保健所に配置した。

また、フッ化物洗口の意義と科学的に正しいむし歯予防法であることの周知のため、地域振興局(保健所)単位で幼稚園、保育所の職員や保護者、市町村教育委員会、地区歯科医師会等関係者向けの研修会の開催に加え、フッ化物洗口をほとんど知らない県民のためテレビCMの放映、啓発用ビデオ「フッ素で守ろう秋田っ子の歯」やパンフレットを製作、関係施設に配布するなど、県、市町村、歯科医師会等が一丸となった取組が行われた。

その結果、事業最終年度末には、開始時の目標を上回る103施設、2145名の5歳児がフッ化物洗口を実施し、加えて県内14の小中学校2433名の児童生徒もフッ化物洗口(900ppm、



## 報告

週1回法)を行い、成功裡に事業終了となった。

続く平成19年4月から平成23年3月まで、さらなる拡大を図るため「市町村等フッ化物洗口推進事業」として県からの技術、財政支援を受けながら、実質的に市町村が事業を行うこととなった。未実施の市町村へ歯科衛生士の派遣による関係者、保護者等への説明、指導を行い、フッ化物洗口に係る経費の1/2以内の交付も行われた。

そうした県からの技術財政支援は、平成23年4月からの「フッ化物洗口事業」へと継続され、平成24年の「秋田県口腔保健支援センター」の設置と共に、引き続き変わることのない取り組みがなされている。

長年にわたるその成果として令和3年12月の調査によれば、小学校、中学校はほぼ100%の実施率となり、松野先生は「県内どこの学校に通っても希望すればフッ化物洗口ができる環境が出来つつあります。」とされた。

続いてフッ化物応用の必要性、フッ化物洗口の安全性について話された後、「ライフコースアプローチとしてのフッ化物洗口」として、「胎児期、幼少期、思春期、青年期およびその後の成人期における物理的・社会的な曝露が、成人期の疾患リスクに及ぼす長期的影響を解明するもの」、つまり「胎児期以降の成長過程の環境が、成人期以降の疾病や老化に関連しており、それを解明するもの」とする、英国Khu(クー)博士の定義を紹介された。

人の身体機能がどのような過程で獲得され、やがて疾病や老化により喪失するかを調べ、胎児期から10代までにできるだけ身体機能を高めて成人期以降の機能不全、QOLの低下を抑え、健康寿命の延伸に寄与させようという考え方で、5歳児から中学3年までの10年間続けることで、止めた後の成人期以降でもむし歯予防効果が持続するフッ化物洗口は、ライフコースアプローチという観点からも意義のある予防法であるとされた。

最後に秋田県にフッ化物洗口の種をまき、事業実施に精力的に奔走される中、不慮の事故により34歳の若さで急逝された元県職員、白井和弘氏に敬意と感謝を表され、講演を終えられた。

実践発表、講演を聞き、長引くコロナ禍にあって日々それぞれに続けられる真摯な取り組みに、心からの敬意を表したい。

日頃私達が健康長寿を考える時、その阻害因子として浮かぶのは、喫煙、肥満、高血圧、糖尿病等ではないだろうか。結果、禁煙、ダイエット、減塩、運動、あるいは様々なサプリメントの摂取等々には努めるが、重大因子にも拘らずむし歯、歯周病の影響を懸念し歯科医を訪れる人は、残念ながら未だ少数と思われる。

口腔衛生推進のために秋田県のような力強い取り組みを目指して、むし歯や歯周病が悪玉要因としてもっと周知、認識されることが必要であろう。今まで以上の工夫がなされなければならないと考える。そんな中、遅ればせながら青森県に於いても、フッ化物洗口事業の具体化の兆しが見えつつあることは喜ばしく、今後を期待をしたい。

## 第86回全国学校歯科保健研究大会 やまなし

### 口腔から全身の健康づくりを目指して ～未来の生活を支える学校歯科保健～

学校歯科委員会 委員 坪田亘基(上十三歯科医師会)

令和4年10月20日(木)、山梨県甲府市のYCC県民文化ホールにて、現地会場とオンラインのハイブリッドで開催された。開催目的として、幼児、児童生徒、学生並びに教職員の健康の保持増進を図るため学校歯科保健に関する調査研究を行うとともに、学校保健の普及及び振興に努め、もってその円滑な実施に寄付する事。

趣旨として、新型コロナウイルスという人類史上未曾有の感染症の拡大により生活は一変し、多くの犠牲者が出る中で我々が学んだ事は、人間社会の平和は「健康」という根底に支えられているということである。予想外の疾病で健康が損なわれると繁栄した生活も、もろくも崩壊してしまう。人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸のために、就学期は「生き抜く力」である正しい健康管理の知識や生活習慣を取得するための大切なライフステージである。コロナ禍を経験した今、児童・生徒の健康管理に対する意識は高く、自らの身体と向き合う習慣を身に付けるには良い背景となっている。本大会では、学校に関わるあらゆる職種が連携し、健康教育を充実させるなかで、栄養・食育・発達・外傷予防など、口腔衛生管理が全身の健康管理の出発点となっていくことを探求する。

今大会では、シンポジウム、領域別研究協議会において、歯・口の健康を題材とした学校歯科保健がこの過度期の健康教育を進めるうえで、いかに重要な役割を担っているかが再確認された。我々、学校歯科保健関係者は教育現場に携わるすべての人々が、今大会の成果を共有し、子どもたちの健やかな成長のため力を合わせていける環境づくりに、より一層尽力していく意思を新たにすることがある。

特別講演には、2020年2月にノーベル平和賞候補に推薦された事もある、歯科医師で、カラ西アフリカ農村自立協力会の村上一枝先生の講演があった。支援とは決して便利な物や資金を与える事ではなく「自らの力で得たもので生きる」のが日々の生活の喜びであるとの事であった。



特集

シーオー

# 学校歯科健康診断において「CO」とされた歯に対する対応について

学校歯科委員会 委員長 工藤淳治 (弘前歯科医師会)

学校歯科健康診断において最近Cとされる歯は減少傾向にありますが、「CO」と判断される歯は増加傾向にあります。この対応について多くのご質問をいただきますので、ご説明いたします。

「CO」とは、疾病と健全であることの中間の状態で児童生徒が自ら予防し抑制を図ることに意義があります。このために必要な健康教育を行い、さらに学校歯科医・養護教諭による健康相談と個別指導を行った上で、継続的な管理・指導を考慮することになります。

「CO」はアからウまでのう蝕歯の初期病変の兆候がある場合です。

- ア. 小窩裂溝の褐色、黒色などの着色
- イ. 平滑面の白濁 (ホワイトスポット)、褐色斑
- ウ. 隣接面や修復物下部の着色変化アやイの状態が多数認められる。(右上図)

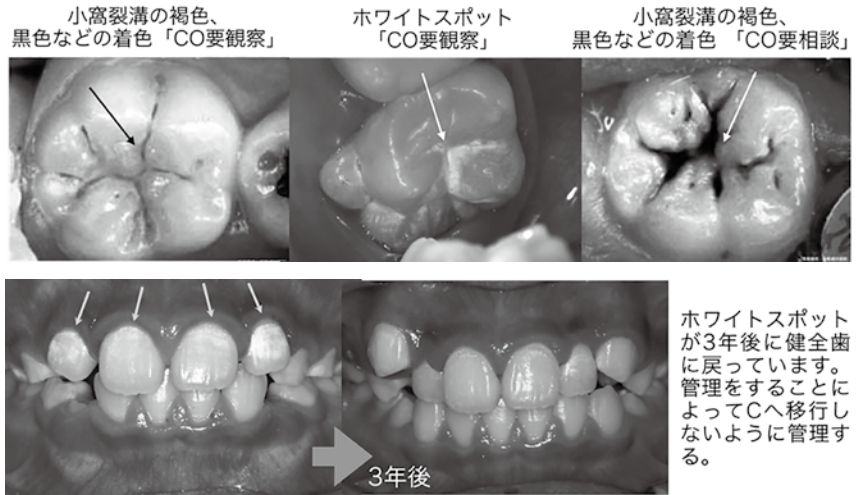
平成28年度から新規に導入された「CO要相談」を解説します。

「個々の歯の診査において、う蝕の定義をう窩があることと明確に限定するとともに、う窩はないがう蝕の存在が疑わしい歯に関しては、「CO要精検」の表現を改め「CO要相談」という名称に改めるとともに、かかりつけ歯科医への受診を促すことになりました。「CO」の区分は、アとイが「CO要観察」ウが「CO要相談」の2区分になります。「CO要観察」の対応は、学校現場にて学校歯科医および養護教諭が指導にて行い、CO「要相談」の対応はいわゆる受診勧告を行って、かかりつけ歯科医が行うこととなります。

「CO要観察」と判断された場合の対応としてはまず、COがあることを本人に認識させることから指導が始まります。以下に指導の内容例をご説明します。

## むし歯の成り立ちとむし歯の三つの要素(細菌 歯 糖類)に対するアプローチを教育的に組み立てて行う

- (1) 鏡でCOの歯を確認し認識する。
- (2) COの意味、その意義を理解する。
- (3) むし歯の成り立ちと生活習慣病の性格をもっていることを理解し、防ぐ方法を考える。
- (4) 具体的な教育的アプローチは、
  - 歯の質の強化
    - ・むし歯が生活習慣病の性格をもっていることを理解する。



- ・歯の硬さ及び歯は酸によって溶けることを理解する。
- ・フッ化物の有効利用 (フッ化物洗口塗布、歯磨剤) を理解する。
- ・学んだことから、どうすれば歯を強くできるかを考える。
- 歯を取り巻く環境の改善
  - ・食べ物の質 (砂糖) と回数について理解する。
  - ・普段自分の食べているものには何が入っているかを考える。
  - ・唾液の働きを理解し、よく噛んで食べる大切さを理解する。
  - ・普段の自分の食べ方や間食の回数について考える。
  - ・歯垢の害を理解する。
  - ・学んだことからどうすれば歯の周りの環境をよく保てるかを考える。
- むし歯菌の低減
  - ・むし歯菌から歯垢が生成されることを理解する。
  - ・食生活 (砂糖摂取) の改善によってむし歯菌が減ることを理解する。
  - ・学んだことからどうすればむし歯菌を減らせるかを考える。
  - ・どうしたら歯垢をうまく除去できるかを考える。

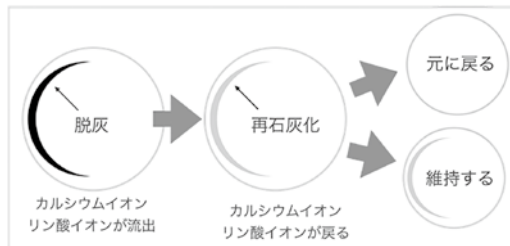
歯は学校歯科保健におけるホワイトスポットを予防する事、改善、進行を止める事ができるという事で、自分の健康は自分で守るとい保健教育に最適な素材です。それによりむし歯に対する予防が重要であることを理解してもらうことが大事です。

COとは基本的には歯のアパタイトという結晶からカルシウムイオンとリン酸イオンが流出して結晶が縮小した状態 (脱灰) です。この状態では元にもどす (再石灰化) をするため



## 特集

ブラッシングによる歯垢の除去に加えて、砂糖の摂取を減らす、フッ化物洗口・塗布などのフッ化物の応用が効果的です。学校でのフッ化物洗口はそういう観点からも効果的です。



再石灰化のイメージ

内部が脱灰を起こしている状態か、再石灰化し、元に戻る場合やCまで進行しない状態を維持するということが目標になります。

## 報告

# 令和4年度 青森県学校歯科保健優良校表彰結果

※敬称略

小学校			
	小規模校の部 (0~7学級)	中規模校の部 (8~15学級)	大規模校の部 (16学級以上)
県一	青森市立橋本小学校	つがる市立稲垣小学校	三沢市立木崎野小学校
準県一	三沢市立三川目小学校	三沢市立古間木小学校	黒石市立黒石小学校
中学校			
	小規模校の部 (0~10学級)	大規模校の部 (11学級以上)	
県一	平内町立西平内中学校	応募なし	
準県一	つがる市立稲垣中学校		
	高等学校の部	特別支援学校の部	幼稚園の部
県一	応募なし	青森県立森田養護学校	応募なし
準県一		-	

# 令和4年度 歯・口の健康児童表彰結果

※敬称略

	男子の部		女子の部	
入選	青森市立大野小学校5年	山本 呂亜	平内町立小湊小学校6年	張 嘉潤
	五所川原市立いずみ小学校6年	大久保 千颯	つがる市立向陽小学校6年	白川 桃花
	つがる市立向陽小学校6年	山谷 凜仁		

# 第61回 全日本学校歯科保健優良校表彰結果

奨励賞 三沢市立三沢小学校 平川市立竹館小学校 青森市立浪岡北小学校

## 令和4年度各種事業等の対応

今年度も、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い各事業が変更や中止となりました。詳細は下記のとおりです。

### ■図画・ポスター・標語コンクール

締切：令和4年6月30日(木)

審査会：令和4年7月9日(土)

○特選・金賞作品展(表彰式同時開催予定)→中止

### ■青森県歯科保健表彰式

令和4年10月30日(日)開催予定 → 中止

報告

# 令和4年度歯科保健調査報告

令和4年度の学校歯科保健統計より

学校歯科委員会 委員 千代谷良子

(むつ下北歯科医師会)

令和4年度の学校歯科保健統計によると、青森県の12歳の永久歯の1人当たり平均う歯等数は、0.87本で令和3年度より0.1本減少し、過去最低を更新した。

0.87本の内訳は、喪失歯0.00本、う歯0.87本(処置歯0.54本、未処置歯0.32本)である。

県内のう歯被患率(処置完了者、未処置歯のある者)は小学校49.0%、中学校39.2%、高等学校47.2%でいずれも低下している。

地区別では、大部分において各年齢層で西北地区は高率であり、県内での市町村格差も大きい。各地区に共通して永久歯列になる12歳前後以降のう歯被患率が増加することから、思春期以降の管理が大切になると思われる。

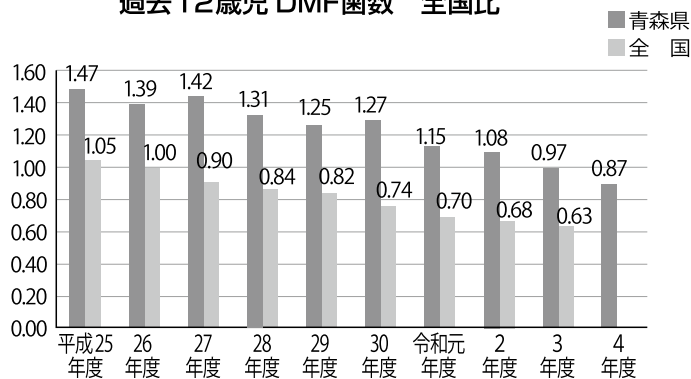
むし歯予防への意識の高まりつつある昨今ではあるが、フッ化物応用(とくに学校におけるフッ化物洗口)に関しては、県内で拡大を図り、健康格差が地域の差によって生ずることのないよう足並みを揃えていきたいものである。

## 永久歯の1人当たり平均う歯等数(12歳児)

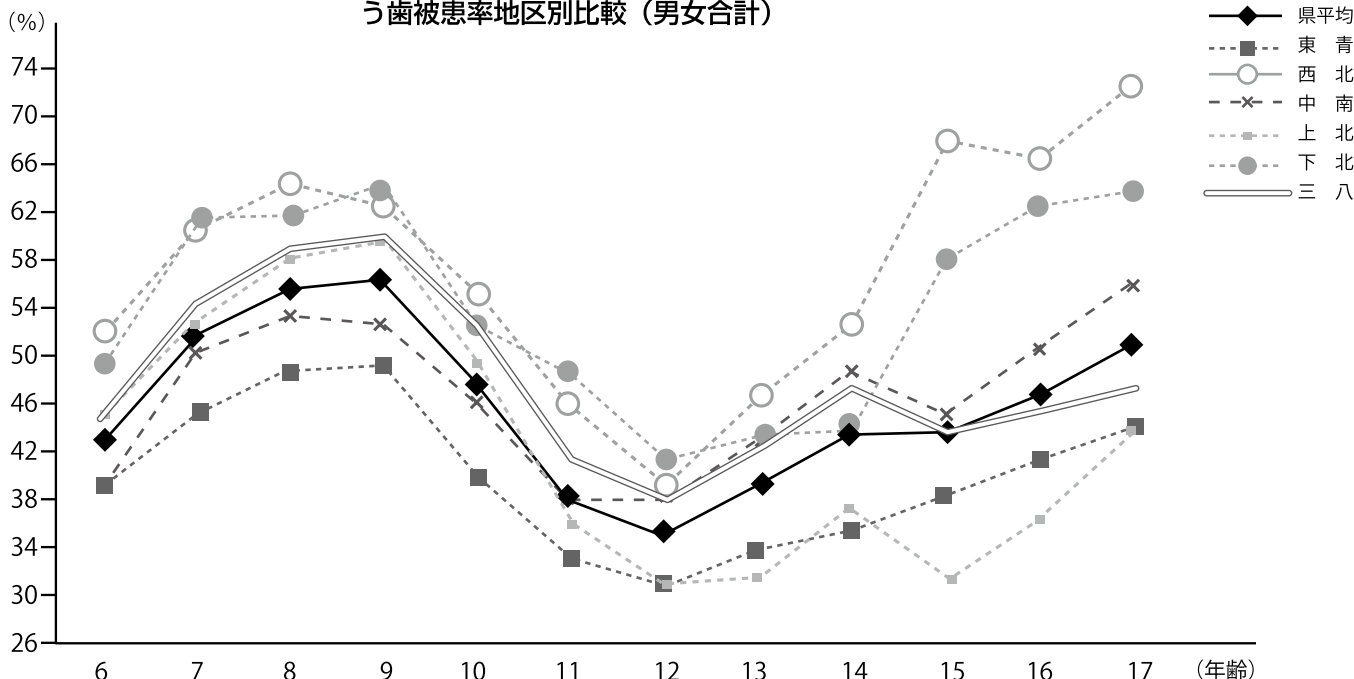
国・県・年度	区分	計(本)	喪失歯数(本)	う歯		
				計(本)	処置歯数(本)	未処置歯数(本)
全国	令和3年度	0.63	0.01	0.62	0.39	0.23
	令和4年度	—	—	—	—	—
本県	令和3年度	0.97	0.00	0.96	0.61	0.35
	令和4年度	0.87	0.00	0.87	0.54	0.32

「令和4年度児童生徒の健康・体力」より  
※全国は現在公表なし

## 過去12歳児 DMF歯数 全国比



## う歯被患率地区別比較(男女合計)



「令和4年度児童生徒の健康・体力」より



令和4年度青森県市町村別DMF歯数(学年別)

市町村名	小5年	小6年	中1年 (12歳児)	中2年	中3年	高1年	高2年	高3年
青森市	0.29	0.41	0.78	0.95	1.13			
弘前市	0.36	0.54	0.96	1.27	1.70			
八戸市	0.53	0.65	0.85	1.26	1.53			
黒石市	1.44	1.49	1.74	2.45	3.25			
五所川原市	0.78	0.93	0.92	1.49	1.82			
十和田市	0.55	0.78	0.81	0.81	1.17			
三沢市	0.36	0.30	0.38	0.42	0.68			
むつ市	0.67	0.92	0.80	1.05	1.46			
つがる市	0.39	0.57	1.29	1.49	1.79			
平川市	0.28	0.52	1.21	1.22	1.58			
平内町	0.22	0.51	0.50	0.35	1.46			
今別町	1.00	1.00	2.00	1.78	4.00			
蓬田村	0.44	0.26	0.89	1.35	0.44			
外ヶ浜町	0.39	0.50	1.85	2.45	1.97			
鱒ヶ沢町	0.53	0.62	0.60	0.61	0.74			
深浦町	0.39	0.62	0.32	0.88	1.10			
西目屋村	0.30	0.18	-	-	-			
藤崎町	0.60	0.84	1.17	1.76	1.51			
大鰐町	0.15	0.33	0.21	0.21	0.62			
田舎館村	0.60	1.00	1.37	3.46	4.02			
板柳町	1.08	1.19	1.30	1.74	2.31			
鶴田町	0.87	1.42	1.21	1.59	1.80			
中泊町	0.88	0.71	0.44	0.70	1.21			
野辺地町	0.71	0.76	1.38	0.38	1.29			
七戸町	0.33	0.38	0.44	0.86	0.99			
六戸町	0.53	0.69	0.64	0.88	1.12			
横浜町	1.21	0.73	0.59	1.83	2.12			
東北町	0.81	0.71	1.02	1.13	1.62			
六ヶ所村	0.34	0.62	1.02	0.75	1.57			
おいらせ町	0.42	0.31	1.01	1.34	1.64			
大間町	0.35	0.64	1.06	1.06	1.84			
東通村	1.13	1.59	1.78	2.50	2.55			
風間浦村	0.70	1.11	0.63	0.43	2.38			
佐井村	0.50	0.71	0.75	1.14	0.67			
三戸町	0.54	0.53	1.60	2.38	2.77			
五戸町	1.05	0.95	0.72	1.22	1.61			
田子町	0.23	0.27	0.86	0.75	0.96			
南部町	0.74	0.77	1.80	1.91	1.25			
階上町	0.77	0.95	0.72	1.39	1.94			
新郷村	0.08	1.92	1.25	0.75	2.11			
計(学年)	0.49	0.62	0.87	1.15	1.45	1.83	1.92	2.30
計(学校種)	0.32		1.16			1.95		

特集

第72回全国学校歯科医協議会

学校歯科委員会 委員 神山陽介  
(青森市歯科医師会)

日時：令和4年11月10日(木)  
会場：ホテルメトロポリタン盛岡本館  
講師：盛岡大学文学部児童教育学科 教授 盛島寛氏  
演題：「体育・スポーツと歯及び口腔の健康」

現代のボクシングは古代オリンピック競技に端を発しショウ化の道をたどり「勝利か死か」といった非人道的な競技になりローマ皇帝ホラノスにより禁止になった後、17世紀にイギリスで復活し1867年、近代ボクシングの基礎が確立されグローブの使用・3分間試合し1分休む・10秒ノックアウト等の厳密なルールが設けられた。その後、1920年代に歯科医師が製作したゴム製のマウスピースが使用され現在はラグビー・アイスホッケー等に広がってマウスガードとして進化してきた。

その後、カスタムメイド化が進み治療を目的としないスポーツ歯学として国際的に認知され、スポーツにおける歯と口腔の健康管理、口のケガの防止、競技能力の向上のサポートといった目的を具現化する最良のスポーツ用具となっている。

現在の学校歯科保健活動は疾病重視の保健管理から、歯・口の健康づくりを基本に生活習慣の確立を図り、生涯を通じて「生きる力」の育成を目指す保健教育が主体となっており、学校歯科医のフィールドはますます広がっている。

従来の歯科健診、歯科相談に加え保健教育・食育の支援、養護教諭や担任による個別指導や健康相談への指導・助言、スポーツ歯科医学を通じた学校安全への参画等が挙げられ、学校歯科医と養護教諭が連携し正しい安全教育が実践される体制づくりが急務であり、マウスガードによる安全教育の推進、歯肉炎や歯並びの悪い児童の増加傾向に対し徹底した治療勧告が必要とされる。

上記のメインテーマの他に小学校での体育授業のあり方、地元岩手県出身の大谷翔平選手のメジャーでの活躍の裏には、歯及び口腔への高い意識があったことなど盛りだくさんの内容の講演となりました





## 令和5年度の予定

### 募集関係

#### ■ 図画・ポスター・標語コンクール

締切 令和5年6月30日(金)  
審査会 令和5年7月8日(土)

#### ■ 青森県歯科保健優良校表彰書類審査会

令和6年1月27日(土)  
※応募締切は地区により異なりますので、要項をご覧ください。

県審査会への締切(地区から県へ)  
令和5年12月22日(金)

#### ■ 「歯・口の健康児童」県審査会

今般の情勢により、参集しての県審査会は行いません。  
県審査会へ推薦のあった児童は一律入選とします。  
※応募締切は地区により異なりますので、要項をご覧ください。

県審査会への締切(地区から県へ)  
令和5年12月22日(金)

※募集要項は4～5月に各園、学校へメール通知または郵送されます。また、本会ホームページへも掲載予定です。  
応募の際は募集要項をご確認の上、各園、学校で取りまとめてご応募下さい。

### 大会関係

#### ■ 青森県学校歯科保健研究大会

(青森市 青森県歯科医師会館、ハイブリット開催)  
令和5年7月28日(金)

#### ■ 第87回全国学校歯科保健研究大会


(大阪府大阪市)  
大阪国際交流センター  
【ライブ・リモート配信も活用予定】  
令和5年10月19日(木)

#### ■ 令和5年度全国学校保健・安全研究大会

(兵庫県神戸市)  
神戸文化ホール・神戸市立中央体育館  
令和5年10月26日(木)～27日(金)

#### ■ 第73回全国学校歯科医協議会

(兵庫県神戸市)  
兵庫県歯科医師会館(予定)  
令和5年10月26日(木)



現時点での予定です。  
今後の情勢等により変更になる可能性があります。



### 編集|後記

青森県歯科医師会では、フッ化物洗口の県全体を通じた実施へ向けて本格的に取り組んでいるところであります。昨年度のコラムにおいても触れており年々むし歯をもつ子どもの割合は顕著に減少傾向にあるようですが、全国と比較すると青森県は高い水準から脱却していないのが現状です。

フッ化物のむし歯予防の効果については、多くの文献データが示すとおり疑いの余地がないものでありますが、一部ではネガティブな意見がまだまだ根強くあるようです。実現に向けて、効果、安全性の客観的資料およびマニュアルづくりなどご理解いただけるよう尽力しております。関係諸団体と円滑に取り組むためにも何卒ご協力宜しくお願い致します。

学校歯科委員会 委員 石橋洋幸 (八戸歯科医師会)

発行者／一般社団法人青森県歯科医師会 〒030-0811 青森市青柳一丁目3-11 TEL017-777-4870 FAX017-722-4603  
学校歯科委員／委員長：工藤淳治 副委員長：葛西治千代 担当常務理事：小林克徳  
委員：神山陽介、石橋洋幸、久米田譲、千代谷良子、坪田巨基、稲村裕之

この学校歯科委員会だよりは青森県歯科医師会ホームページでもご覧いただけます。青森県歯科医師会ホームページアドレス：<http://www.aomori-da.org/>